

平成 19 年 10 月 23 日

士幌町長 小 林 康 雄 殿

士幌町環境マネジメントシステム

監査チーム

主任監査員

東村達夫

副主任監査員

山中雅弘

副主任監査員

江崎美枝子

貝守良光

後藤忠義

鈴木佳子

佐々木由美

池本悦江

高木康弘

北良康彦

環境監査報告書

L A S - E 実施項目の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査日程

平成 19 年 10 月 22 日(月)、23 日(火)

2. 監査対象

本庁舎：10 実行部門、外部施設：24 実行部門、計 34 実行部門
および環境政策推進本部

3. LAS-E 監査内容

【共通実施項目監査】

① エコアクション(環境活動)部門

第 1 ステージ

A101, A102, A103, A104, A105, A106, A107, A108, A109

② エコマネジメント(環境経営)部門

第 1 ステージ

B101, B102, B103, B104, B105, B106, B107, B108, B109

③ エコガバナンス(環境自治)部門

第 1 ステージ

C101, C102, C103, C104, C105, C106

4. 総合所見

監査の結果、環境自治体スタンダード（LAS-E）共通実施項目の24項目中、19項目で○、5項目で△と評価しました。

部門別の評価結果をみると、情報公開や市民参加といったエコガバナンス部門ではすべてが実施率100%と大変よく取組まれていました。また、エコアクション部門における省エネ・省資源、ごみ分別、リサイクルといった個別具体的な取組みはよく実施されており、継続して取組まれている職場については昨年度よりレベルアップしていると思われました。

しかし、エコマネジメント部門において、課独自の目標を職場に掲示するなどして前向きに取り組む職場がある一方で、本庁舎以外の実行責任者が常駐していない外部施設を中心に、環境面での基本方針や、何のために取組んでいるのかという業務と環境影響の関連性についての理解が不足していたり、職場でチェックリストを作成していない、実施はされているが記録がないといった職場が見受けられ、部門評価を△としました。マネジメントシステム上の組織体制や責任体制を見直すことで改善する可能性もあると思われますので、事務局で検討されてみてはいかがでしょうか。

昨年度はシステム上で常在業者の位置付けだった小中学校が、今年度は一般職員と同様に環境マネジメントシステムに取組まれるようになったことは、今後、児童・生徒・保護者、さらに地域へと取組みが広がっていく可能性を秘めており、大いに評価できます。そのためにも、上記の見直しと同時に一歩進めて、校長あるいは副校長のシステム上の位置付けを実行責任者とし、積極的に関わっていかれることを提案します。

今回は2回目の監査でした。結果は改善を要するものでしたが、私たち監査員の多くは、職員の方々が日常的によく取組まれていると感じています。土幌町らしさを活かした一段上の大きな目標を掲げるなどして、継続・発展していかれることを期待します。

5. 共通実施項目評価結果

部門	No.	内 容	実施率 (◎または○)	評価 結果
エコアクション部門	A101	本庁舎や分庁舎におけるオフィス活動における省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	98%	○
	A102	学校、給食センター、保育園など教育・保育部門での省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	95%	○
	A103	公民館、図書館、市民会館など、市民利用施設での省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	○
	A104	病院、保健所、高齢者福祉施設など、医療福祉部門での省エネ・省資源、廃棄物削減、リサイクル、自然エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	78%	△
	A105	消防庁舎、上下水道施設、清掃工場など供給処理施設の事務部門における省エネ・省資源、廃棄物削減、リサイクル、自然エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	○
	A106	公用車利用による環境影響の抑制（職員の勤務中の公用車利用の抑制、低公害車の導入や自転車の利用など）を実施している	100%	○
	A107	職員の通勤時の直接的環境影響の低減（マイカー使用の抑制、公共輸送機関や自転車の使用など）を実施している	83%	○
	A108	庁舎内に常駐・常在する業者（庁舎・施設管理業者、食堂・売店等）への環境配慮の指導・要請を実施している	100%	○
	A109	庁舎・施設へ出入りする業者への環境配慮の協力要請を行っている	80%	○
エコマネジメント部門	B101	環境面での取組みの基本方針を定めており、職員がそれを認識・理解している	77%	△
	B102	事務活動に伴う環境への影響の内容を把握し、職員がこれを認識・理解している	75%	△
	B103	組織や職員が環境に関する目標（独自目標）について、認識・理解している	81%	○
	B104	環境への取組みに関する組織体制・責任体制が明確になっている	90%	○
	B105	庁内事務活動の環境への取組みに関する部門間の協議組織が設置されており、これが定期的に開催されている	100%	○
	B106	すべての職員が環境に関する教育を定期的に受けている	71%	△
	B107	首長と環境に関する協議組織が、環境マネジメントシステムに関することや環境政策全般について定期的に協議している	100%	○
	B108	事務活動に伴う環境負荷の発生量（エネルギーや水・紙の消費量、ごみの排出量など）を定量的・定期的に把握している	81%	○
	B109	職員または部門単位で環境配慮行動（省エネ、廃棄物削減など）の実施状況を定期的に把握している	76%	△
エコガバナンス部門	C101	環境に関する取組みの基本指針または宣言について一般に公開・提供している	100%	○
	C102	環境に関する目標の達成状況に関する情報を定期的に公開・提供している	100%	○
	C103	環境に関連する計画（環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など）の内容を公開・提供している	100%	○
	C104	環境に関連する計画（環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など）の策定・運用にあたり、途中経過を率先して提供している	100%	○
	C105	環境を保全・改善する施策・事業（公園・緑地整備、水辺整備など）について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	○
	C106	環境にマイナスの影響のある事業（道路建設、ごみ処分場建設、宅地造成など）について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	○

実施率(監査項目に対する◎または○の個数の割合)が80%以上なら○、60%～80%なら△、60%未満なら×と評価

(参考) 対象・設問別評価一覧

部署NO 施設分類		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36			
		A101												A102												A103				A104	A105									
設 間 N O	L A S — E 番 号	推 進 本 部 長	推 進 副 本 部 長	総 務 企 画 課	町 民 課	産 業 振 興 課 コ ミ セ	建 設 課	車 両 セ ン タ ー	保 健 福 祉 課 福 祉 セ	出 納 室	議 会 事 務 局	農 業 委 員 会 事 務 局	教 育 課 総 合 研 修 セ	士 幌 高 校	士 幌 町 中 央 中	士 幌 小	中 士 幌 小	上 居 辺 小	下 居 辺 小	佐 倉 小	北 中 音 更 小	西 上 音 更 小	新 田 小	士 幌 幼 稚 園	保 育 課 士 幌 保 育 所	上 居 辺 保 育 所	下 居 辺 保 育 所	佐 倉 保 育 所	北 中 音 更 保 育 所	西 上 音 更 保 育 所	新 田 保 育 所	こ と ば の 教 室 教 育	食 品 加 工 セ ン タ ー 教 育	給 食 セ ン タ ー 教 育	国 保 病 院	特 養 ホ ー ム 施 設	士 幌 消 防 署			
1	A101-105	照明についての省エネ工夫				○		○					○			○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
2	A101-105	時間外勤務時の省エネ					○						○		○		○		○		○		○		○		○		○		○					○				
3	A101-105	パソコン等OA機器の省エネ				○		○							○	○	○		○	○	○	○	○		○		/		/		/				○					
4	A101-105	個人用扇風機やストーブの自粛				○	○		○		○				○					○		○		○	○	○	○	○	○		○	○					○		○	
5	A101-105	電気・ガス・水道の心がけ				○			○			○		○		○	○	○	○		○		○	○	○						○				○		○			
6	A101-105	ごみ分別の徹底					○		△		○		○		○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○	
7	A101-105	資源ごみ回収の徹底				○			○				○	○		○		◎		○		○		○		○	○	○	○	○	○	○			○				○	
8	A101-105	使い捨て弁当容器の使用自粛				○		○	○		○		○			○		○		△		○		○		○		○		○						×				
9	A101-105	使い捨て飲料容器の使用自粛				○		/									○		○		○		○		○		○	○	○	○	△	○	○		/			○		
10	A101-105	紙の使用量削減の工夫						◎	○							○	◎	○	○	○	○	○	○	○			○		○					○			○		○	
11	A101-105	使用済み封筒の再利用			○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	○	○		○	○	○			○				
12	A101-105	グリーン購入の現物確認				/		○			/		○		○		○			×		○		×		/	/	△	○	○	/	○	○	○			○		○	
13	A101-105	リサイクル容易な窓付き封筒利用				○																																		
14	A106	公用車運転時の環境配慮						○	○							/		○		/		/		/										/						
15	A106	公用車の使用自粛								○						/		○		/		/										/		○						
16	A107	ノーマイカーデーの実施				○		○	○	○	○	○	○	×		○		○		○		○		○								/		○			◎	△		
17	A107	徒歩出勤記録の確認			△	○	○		○	△		○	○	○																										
18	A108	常在者への環境配慮要請				○	○	/					○																					○		○				
19	A109	出入業者への環境配慮要請							○	○			○																									△		
20	B101	環境基本方針の認知				△		△			○				○		○		×		○		○		○		○		○		×		○	○		○	○			
21	B101	環境基本方針の周知				○		○		○		○														○												△		
22	B102	仕事と環境負荷側面の関連理解						○	○				○	○	○		○		×		△		○	○	×	○		○		○				○					△	
23	B103	独自目標の認知・達成の工夫				○		○	○	○		○	○	○		○		○	○		○		○				×		×	×	○	×			○			○		
24	B104	EMS上の役割の認知	○	○				○			○				○		○		×		○		○		○		×		△		○									
25	B105	推進本部会議への出席	○	○	○		○			○		○														○												○		
26	B105	マネージャー会議への出席			○				○		○		○													○									○		○		-	
27	B106	研修への参加と記録					×		△		○			○		○		○		○		×		○		○		○		/		△		○				△		
28	B106	職場ごとの職員研修の実施			△	○	○	○		○	○	○	○	△	×											○									○		○	○	△	
29	B106	全職員対象の研修実施				○																																		
30	B107	協議結果の記録確認	○																																					
31	B108	環境負荷実態調査の記録確認				○				○	○	○	○	○		◎		×		○		△		○	○	/	/	/	/	/	/	/	○		○		○			
32	B109	職場ごとのチェックリストの内容確認				○	◎	×	◎		○	○	○	○	×											○								○	◎	×	○	×		
33	C101	環境方針の公開				○																																		

設 問 N O	L A S — E 番 号	事 務 局	評 価
1	A101	省エネ・省資源	○
2	A101	廃棄物の削減	○
3	A101	リサイクル	○
4	A101	グリーン購入	○
5	A106	公用車利用による環境影響の抑制	○
6	A107	通勤時の直接的環境影響の低減	○
7	A108	常在事業者等への環境配慮要請	○
8	A109	出入業者への環境配慮要請	○
9	B101	基本方針の認識・理解	○
10	B102	環境影響との関連理解	○
11	B103	独自目標の認識・理解	○
12	B103	独自目標の認識・理解	○
13	B104	EMS上の役割の認識・理解	○
14	B105	部門間協議組織の設置・開催	○
15	B106	環境に関する定期的研修	○
16	B107	首長との協議	○
17	B108	環境負荷発生量の把握	△
18	B109	職員・部門単位での実施状況把握	○
19	C101	基本指針の公開	○
20	C102	目標達成状況の公開	○
21	C103	環境関連計画内容の公開	○
22	C104	環境関連計画推進状況の公開	○
23	C105	環境の保全・改善事業の内容公開	○
24	C106	環境負荷事業の公開	○